

婦人の子死と生

第五卷  
第七號

# 謹告

本誌は、婦人教育及家庭教育、其他緊要なる各種の問題に關して、讀者相互の質疑應答を掲載す、但讀者の應答なき時は、記者之に應ずるものとす。

本誌は一般讀者の寄稿を歡迎す。殊に家庭の日誌、各地に於ける婦人教育幼兒保育の狀態、婦人問題、婦人兒童の遊戲、手毬歌、子守歌等に付きては、詳細なる報告を望む。但質疑投稿は、凡べて左の規則によることとす。

- 一、用紙は、白紙二つ折、字詰は、半枚十行廿二字詰、體は楷書。
- 一、一事項毎に別紙を用ひ、別口に住所氏名を記入せらるべきこと。
- 一、原稿は、一切返附せざること。
- 一、封書の表には、凡て婦人と子ども投稿と明記せらるべし。
- 一、投稿にして、有益と認めたる時は相當の謝意を表することあるべし。
- 一、照回は往復はがき又は返信用切手封入のこと。

# 會告

本會に御入會なされんとする方は、會則にある通り會費は一ヶ月金拾錢ですから、其割合で女子高等師範學校附屬幼稚園内フレール會へ向け何ヶ月分加纏めてお納めの上、申込まれると、雜誌は常會から無代價で御送附します。會員にならないで、たい雜誌だけ買つて御讀みになりたい方は、日本橋區本石町三ノ廿三金昌堂へ御注文下さい、一冊拾錢六冊前金五拾七錢十二冊前金一圓拾錢他に郵税が一冊一錢づゝの割合です。

明治三十八年七月二日印刷  
同 年七月五日發行

不許  
複製

發行兼編輯者 東京市麹町區飯田町四丁目十二番地  
 印刷者 東京市神田區錦町一丁目十九番地  
 印刷所 東京市神田區錦町三丁目二十五番地  
 發行所 女子高等師範學校附屬幼稚園内  
 發賣所 東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地  
 金昌堂

大賣捌所 東京 東京堂 ● 同東海信文合資會社 ● 同北隆館

幼稚園  
保育法  
夏期講習會

本會は幼稚園の發達及其保育法の進歩改良の目下の急務なるを感じ左記の要項に  
由りて夏期講習會を開く。

明治三十八年六月

女子高等師範學校  
附屬幼稚園内  
フレール會

●學科及講師

保育原論

幼兒の躰方

兒童學大意

兒童個性の研究及其取扱法

幼稚園の唱歌及幼兒に唱歌を授くる  
方法につきて

幼兒の活動性及童話につきて

女子高等師範學校教授

華族女學校助教

女子高等師範學校教授

東京高等師範學校教授

女子高等師範學校教授

女子高等師範學校教授

中野村 五香

黒田 幽治

松本 孝次郎

下田 基吉

東田 基吉

下田 基吉

一、講習期限 來る七月二十一日より向十日間 毎日午前七時半より同十時半まで

一、會場 東京市神田橋外東京府教育會内

一、會費 金 壹圓(但しフレール會を員に限り半額)

一、聽講手續 聽講志望の向は會費を添え女子高等師範學校附屬幼稚園内フレール會宛て申し込むべし但

し會場の都合もあればなるべく速に申込を要す

# ◎講習生募集◎

本會は時勢の須要に鑑み學校教員又は教員たらんとする者の爲め特に左記學科に就き講習を開始するの必要を認め本年七月二十八日より夏季夜間講習會を開く講習志望の者(男女に拘らず)は至急本會事務所へ申込みし

明治三十八年五月

東京市 神田橋外

## 東京府教育會

(電話本局七八八)

### 夏季夜間講習會要項

一學科及講師  
 國定教科書 法制經濟 法學士 島田俊雄君  
 國に於ける 算術教授法 講師 委囑 中

一科外講義 講習生の爲め特に科外講義を課す講師は  
 文部省普通學務局長 澤柳政太郎君  
 文學博士 井上圓了君  
 文部書記官 松本順吉君  
 文部省圖書審查官 吉岡郷甫君

一講習期限 本年七月二十八日より同八月十七日まで  
 一講習料 一科金壹圓五拾錢、二科金貳圓貳拾錢(本會々員及附屬教員傳習所生徒は壹割を減す)  
 一會場 神田橋本會講堂  
 一證明狀 出席の度數を案して授與す  
 一入會手續 入會せんとするものは宿所、族稱、職業、氏名、生年月日を記したる書面(用紙半紙)を以て七月二十五日まで申込まるべし

# ◎講習生募集◎

本會に於て教員たるに必須の學力を補充し兼て又一般女子の爲め新智識を得せしむるの目的を以て本年七月二十八日より左記要項に依り夏季女子講習會を開く講習志望の者は至急本會事務所へ申込みし

明治三十八年五月

東京市 神田橋外

## 東京府教育會

(電話本局七八八)

### 夏季女子講習會要項

一學科及講師  
 國語 波多野貞之助君  
 音樂 佐方鎮子君  
 遊戯體操 鈴木米次郎君  
 實踐化學 石川弘藏君  
 家事 塚本はま子君  
 裁縫教授法 須磨さだ子君  
 東京高等師範學校教授 瀨下つづ子君  
 女子高等師範學校教授 瀨下つづ子君

一科外講義 講習生の爲めに科外講義を課す其講師は  
 文學博士 下田次郎君  
 東京府女子師範學校校長 林上圓一君  
 文部省普通學務局長 澤柳政太郎君  
 東京高等女學校校長 棚橋絢子君

一講習期限 本年七月二十八日より同八月十七日まで  
 一講習料 一科金壹圓五拾錢、二科金貳圓貳拾錢、三科金貳圓八拾錢、四科以上金參圓五拾錢(本會々員及附屬教員傳習所生徒は壹割を減す)  
 一會場 神田橋本會講堂  
 一證明狀 出席の度數を案して授與す  
 一入會手續 入會せんとする者は宿所、族稱、職業、氏名、生年月日を記したる書面(用紙半紙)を以て七月廿五日迄に申込まるべし

右の外教育名家某女史等數名へ科外講師を委囑せり  
 一講習期限 本年七月二十八日より同八月十七日まで  
 一講習料 一科金壹圓五拾錢、二科金貳圓貳拾錢、三科金貳圓八拾錢、四科以上金參圓五拾錢(本會々員及附屬教員傳習所生徒は壹割を減す)  
 一會場 神田橋本會講堂  
 一證明狀 出席の度數を案して授與す  
 一入會手續 入會せんとする者は宿所、族稱、職業、氏名、生年月日を記したる書面(用紙半紙)を以て七月廿五日迄に申込まるべし

婦人と子ども 第五卷第七號目次

子ども

小さい別嬪さん

頁

左甚五郎の鼠

一

一体のふはなし

一七

魚の感謝状

一九

婦人と子ども

保育法講習會

枚 羊 三

幼児期の保育につきて

日向志 三五

婦人と親族法

太田英隆 三七

莓と夏蜜柑

石井泰次郎 三三

笑顔の力

三五

麻疹のはなし

三六

讀書の棗

三九

泰西女訓

四〇

枯草

四〇

明治の家庭

四〇

短歌募集

ひとり短歌會 四二

團 樂

眞宮起雲 四二

俳句端書集

鹽野奇靈 四三

狂言(附子)

四三

金魚物語

雨 峯 四四

孤燈獨語錄

獨 語 子 四四

保育者のため

幼稚園に於ける自然研究 平山ひさ 四五

會 報

四五



# もど子と人婦

號七第卷五第

小さい別嬪さん

おきな

さてもある國に、一人の大金持  
の商賣人が居ました。子供が三  
人ありましたが、皆女の子で、  
三人とも揃つての容姿よしでし  
たが、とりわけ一番の妹嬢が非

常じょうな美人びじんでした。夫せれで小こさな子供こどもの時じ分ぶんから此こゝ娘むすめのこことを人ひとが  
 皆みな小こさい別べつ嬪びんさん「小こさい別べつ嬪びんさん」といいつた位くらゐですが、生お長ちやうくなる  
 につれて、だんく美うつくしくなりましたから、誰たれも眞ほん實じつのな名なを呼よぶ  
 者ものがなくつて、矢や張ぎ子供こどもの時ときの儘ま別べつ嬪びんさんといいふ名なで通きつて居ゐま  
 す。夫せれで、二ふた人たりの姉あねさん達たちは、何なんだか嫉あはましくつて耐たらないので  
 した。

妹いもうと娘むすめは今いま申まうした様ように容か姿りようが一いち番ばん美うつくしい許あがりでなく、氣き立だまでが、  
 姉あねさん達たちよりはずつと美うつくしくつて居ゐます。一ちよつと話はなして見みますと、  
 まづ姉あねさん達たちの方はは、自じ分ぶん等たちの金かね持もちのことや身し分ぶんのよいことなど  
 を大たい層そう鼻ばなにかけて、何い時つも何い時つもお造つくりなど許あがりして居ゐます。そ  
 して、それ芝しば居ゐ見けん物ぶつだの、やれ舞ま蹈と會かいだの、毎まい日じちく出で歩ちやういて

居りますすが、妹娘の方は、夫とは反對で、何かしらん家庭の事を  
お手傳したり、閑があれば書物を読んだり、繪を畫いたり、音樂  
の稽古をしたりして居ます。

何に致せ三人とも容姿がよい上に、大層なお金持の娘といふので  
すから、方々からお嫁に欲しいとか、お婿さんになりたいたいかい  
ふ申込が澤山あるのですが、二人の姉さん達は、私達は通例の人  
などの處へは決してくお嫁には行かない、少くとも伯爵か侯爵  
位の人でなくては嫌だといって居ます。然し妹娘の「別嬪さん」のい  
ふのは、こうです。「私はまだお嫁に行くには早過ぎますから、今  
少しの間はお父さんの所に居たいと思ひます。」  
所が、この一家に取って非常な災難が不意に降って湧きました。



夫は、或時お父さんが商賣で大損をして、悉皆財産を亡した上  
 澤山な船を難船させて仕舞って、元の家にも居られなくなったの  
 です。さて、こうなりますと、前には方々から、お嫁にくれとか、  
 お婿さんになりたいとかと、大層もてはやされた二人の姉さん達  
 には、誰も構ってくれる人がなくなりました。「何だ、あんな生意  
 氣な女が」とか、「あんなにお奢侈ばかりする女は仕様がな」とか、  
 さまくくの悪口ばかり云はれて居ます。然し小さい別嬪さんに対  
 しては、誰も彼もお氣の毒だ可愛相だといつて、矢張澤山に貰ひ  
 に来ますが、「別嬪さんは、お父さんが、こんなに、御難儀をなさ  
 れて居るに、自分獨り離れて他へ行くことは嫌だといつて、とう  
 く皆連れ立つて、田舎の小さい家へ引つ込むで仕舞ふことにな

りました。そして、皆で働くことになりましたが、わけて別嬪さんには毎朝四時に起きて、家の拭き掃除から朝飯の用意まで悉皆自分一人で引き受けてやっけて居ります。最初は随分辛いとも苦しいとも思ひましたが、慣れて見れば夫程でもなく、今では結局身體の爲によい運動にもなるといふ風です。そして夫をして仕舞ってからは、御本を讀んだり書を習ったり、音樂の練習をしたり、或時は糸を紡りながら唱歌を歌ったりなどして居ります。夫に二人の姉さん達といへば、毎日うかくと時間を無駄に費して居る許りで、先づ朝飯は、伏床の中で食べる、そしてやっくと十時頃になつて起きて来て、夫から大低皆で揃つて畑へ行くのですが、夫でも姉さん達は、直疲勞れたといつては、木の蔭の處へ行つて休ん

で居ります、そうして二人で以て妹娘のことを、やれ意氣地なしだのなんだのと、惡口許り言つて居ます、けれどもお父さんは中々そうは思ひませんで、以前よりも一層妹娘を可愛がつて大事にして居ました。

さて、こんな風で一年許りも暮らして居ました所が、或日のこと、お父さん所へ一通の手紙が着きました。其手紙で見ると、失なつたと許り思つて居たお父さんの船の中でも、一番大きな船が一艘無事に港へ看いたといふことなのです。これを聞いて二人の姉さん達は狂氣の様になつて喜びました。今にすぐこんな汚い田舎の家を捨て、又元の様な立派な暮らしに歸ることが出来やうと思つたからです。夫で二人は、お父さんが其船を見に行くといふの

を聞いて、お歸りには屹度新らしい着物に、帽子に、腕環に、櫛  
 や簪など澤山なお土産を買ってきて下さいと注文して居ます。所  
 が、妹の方は何も申しせん。お父さんは不思議に思つて、  
 別嬪さん、お前、何も要らないの？ お父さん何を買ってきて  
 やらう？

「お父さん、私他に何も要らないんですが、たった一つお願があ  
 るのよ、夫は薔薇なの、ほら、お庭の花壇には何も植はつて居な  
 いのでせう、だから、私彼處に薔薇を植えたいと思ひますの。  
 といつて居ります。

そこで、お父さんは愈々旅立をすることになつて、三人の娘達に  
 別れを告げて家を出ました。そして幾日かかゝつて、港へ着きま

したが、困ったことには、其船の  
 ことに付いて、面倒な裁判沙汰  
 が起つて、いろく氣を揉んで  
 手を盡して見たが、どうも思ふ  
 様に行かなくて、可愛相にと  
 うくお父さんは、元の儘の一  
 文なしで、家に歸ることになり  
 ました。まあ、これも災難だか  
 ら仕方がないと思つて諦らめて、  
 一足も早く家に歸つて、又子供  
 等に遭ふのを樂しみにして、急



いで戻って来ましたか、どうしたもののか、途中で道に迷って仕舞って、幾ら行っても幾ら行っても人の家のある處に出ることが出来ませんで、だんくと山の奥へ奥へと這入り込んで仕舞ひました。

さて困った事になったと思つて居ますと、其中に日は暮れて眞闇になつて来る、おまけに雪交りの雨が降つて来ますし、風も甚く吹いて来て二三度も馬から吹き落された位です。そうして居ます中に、お腹は空いて来ますし、身體は足勞れて来る、夫に、こんな山の中で、ひよとかして狼にでも出遭つては大變だといふ心配もあり、お父さんは、この時、もうどうして宜いか分らない様になりましたが、何の氣なしに、ひよいと向ふを見ますと、ずっと

遠方の眞闇な森の中に、小さな火の光りが、ぴかりと見えました。  
で、俄に元氣づ

いて、一生懸

命に、馬を其

方に進めまし

た所が、こん

な山奥に不思

議にも立派な

御殿があつて、

先の火の光り\*

は、この御門から這入って行って、

案内を頼みました。が、可笑し



そは、この御殿の  
燈でした。御門  
などは素晴らし  
い大きなもので  
お庭の美しい事  
など、とても他  
で見た事のない  
位。

そこで、お父さん

なことには、こんな大きな立派な御殿に、誰も人が住んで居ない様です。立關の側を見ますと、大きな厩がありましたから、今迄乗って來た馬をそこに繋ぎますと、馬も前から餘程、お腹が空いて居たと見えて、藁だの燕麥だのを、むしやく、むしやくと一生懸命になって食べて居ます。

待っても、待っても人が出て來ませんから、お父さんは待ち勞れて、一人で、どんく上って行って見ましたが、夫でも誰も居りません。仕方がありませんから、又構はずに奥へ行きますと、此處は食堂だと見えて、食卓の上には、立派なお料理やらお酒やらが出て居ますし、夫に火鉢には火が、カンくとおこって居ます。其中に時計が鳴ります、音を數へて見ると、十一時です。斷は



らないで食べるのは不可いけないと思おもひましたが、どうにもお腹なかが空すいて仕方しかたがないから、とうとう其御馳走そのおちそうを頂いただいて、夫それに雨あめや雪ゆきで衣物きものが、びっしよりになつて居ありましたから、火ひの側そばによつて乾かかして居ありました、然しかし、心こころの中では、何なんだか氣味きみが惡わるくつて、ぶる／＼と慄おそえて居あるのであります。然しかし、自分じぶんでも、「こんなに難儀なんぎをして居あるのだから、此處こゝの人が戻もどつても、屹度きつと許ゆるして呉くれるに違ちがない」と思おもつて力ちからをつけて居ありました。

其中そのうちに時計とけいは十二時じふにじになりました。そこで、又次またの部屋へやを開あけて見みますと、其處そこには立派りっぱな寢床ねどを取とつて居あります、この時ときには、もう勞あれて眠ねくつて仕方しかたがないのでしたから、何なにも考かんがへる違ちがもなくなつて、衣服きものを脱ぬいたなり、寢床ねどの中なかに這入はいつて、横よこになつた儘まま、

ぐうく眠りこんで仕舞ひました。

さて、翌くる朝になって、眼が醒めた頃はもう十時でした。急いで起きて見ると、寢床の側には、自分の汚ない衣物の外に美しい衣物が一襲揃へて置かれて居ます。

「はあ、して見ると、このお家は、神様のお家かも知れない、己があんまり不仕合せで居るもんだから、お助け下さるんだらう」  
お父さんは、こんなにかんがへて、ひょいと窓の外を眺めますと、昨夜あんなに雪が降ったのに、こゝは丸で春のようで、庭の花壇には、いろいろな花が、今を盛りと咲き亂れて居りました。

夫から、昨夜、食事をした室へ戻って来て見ますと、こゝには、又朝の御飯がちゃんと用意が出来て居ます、

「あゝあ、ありがたいこつた、神様のお蔭で、どんなに助かったか知れない、ぢやあ、この御飯も頂く事にしようかな」

と獨り言をいひながら、お腹に一杯食べまして、さて馬は、どうしたか知らんと思つて、庭の方から廻はつて、既に行かうとしました、が、其途中で、花壇の中の美しい薔薇の花を見付けて、ひよつと、妹娘のいったことを思ひ出して、

「おう、さうく、別嬪さんは、薔薇の色を土産に持つて來て呉れといつたんだっけ、幸ひ、こゝにこんな美しいのがあるから、これを探つて行つてやらう」

と言ひながら、其中の一番奇麗なのを、一株引き抜きました所が、不意に後の方に、鐘の割れる様な大きな聲がして、

「あの、こゝな恩知らず奴!!」

と奴鳴りながら、のっさくと出て来たものがありました、お父  
さんは、其聲に吃驚して、思はず後を振り返りましたが、其姿を  
見て、一縮になつて慄へ上りました。出て来たものは、一體、何  
でしよう????

(つづく)

左甚五郎の鼠

むかし、飛驒の内匠といふ人は、皆様もごぞんじの左甚五郎といつて、名高い彫刻師で、この人の細工した鼠とか猫とか人の様なものでも、皆丸で本物と見違える位上手であつたといふこと。

これは左甚五郎よりは、ずっと後のお話ですが、ある時、大久保彦左衛門といふ方が、仙臺の殿様のお屋敷に伺ひました、お坐敷に通つて、殿様といろくのお話などして居ます中に、今申した左甚五郎の話が出て、どうも、左甚五郎と申す人は彫刻にかけては、中々甘いものだ、どうだ、彦左衛門、これを見い、と仰つて、殿様は、左甚五郎の造つた御秘藏の鼠を出して見せました、すると、お側に居た一匹の猫が、夫を見ていきな

り飛びかゝつてきて、其鼠を啣へたなり走つて行きました。そこで、お側に居た大勢のお客様や、御家來などは

さすがは左甚五郎の作だけあつて、猫の目にまで真物に見えるのだな、これは珍らしい品だ

といつて、皆で感心して居りますと、彦左衛門は一向感心もしない様子。

『はわ、私にはあの鼠は一向珍らしいとは思はれません、私の宅にはあの位の鼠は何匹でもありませす』

といつて、濟したものです。殿様は

『夫じや、明日お前の所へ行くから、己に其鼠を見せてくれ』

『お易い御用、どうかおいでを』  
といふ事で、さて翌日になつて、仙臺の殿様は、

彦左衛門の屋敷に行つて御覽になりますと、彦左衛門は、

『只今御覽に入れます』

といつて慥らえた鼠を五六匹出しますと、側に居た五六匹の猫が夫を見て、吾先きにと争ふて、嗚えて行つて仕舞つたので、殿様もこれには、吃驚して、屋敷へお歸りになりましたが、後で、よく聞いて見ますと、その五六匹の鼠といふのはみな鯉魚節で造つたものでしたとさ。

### 一休のおはなし

一休といふ坊さんは、今から大方五百年も前の方で、小さい時の名を千菊丸と申しますが、六歳の時、京都の紫野の大徳寺といふお寺に這入つて、其處のお住持のお弟子になつたのであります。性

質がまことに、伶俐でしたから、お經でも習字でも、他のお弟子が十日もかゝつて覚える事は、一日で覚えて仕舞ふ、年長の坊さん達のまだ知らぬ事でも、一休はもうちやんと知つてるといふ位でしたから、和尚様も大層可愛がつて大事に育て、居りました。

所が、ある日の日、このお寺へ、獸の革袴を穿いた一人のお武士が尋ねて参りました、一休は、夫を見て、大急ぎで、一枚の半紙へ次の様な事を書いて玄關へ張り出しました

此お寺では、獸の革の類は堅く禁制なり、若し革の物入る時は其身に必らずばち當るべし  
お武士はこれを見て

『この小僧生意氣な事をする、己が革の袴を穿いて居るもんだから、こんな事を書いて、己を困ら

せようとするのだな、よし〜方からも困らせてやらう』

と考へて、一休の側に來て、

「あい〜、小僧や、お前このお寺に革の類禁制と書いたが、この寺に在るあの太鼓は革で造つたものじゃないか、どうだい小僧、」

といつて、これには困つたらうといふ顔で居ると、一休は、平氣なもので

『えー、太鼓は障の革で造つて居ます、だから御覽なさいこの通り、ばちが當るじやありませんか』

夫なら、一番己の

といつて、太いばちで以てどんどこ どんどこと



たゝきながら

『どうです、あなたもこの太鼓の様にばちをあて、上げましようか』

お武士もこれには一言もなかつたので、頭を搔いて、

『なる程、これは一番やられたわい』

と言ひながら、心では

『よし〜覺えて居れ、今度己の家へ來たら叱度仕返しをしてやるから』

と思ひながら、其日はそこ〜

に歸つて仕舞ひました。

夫から二三日もたちましてから、今度は一休が和尚さんのお供をして其武士の家へ参りました。すると、其門の前の橋側に一本の制札が立つて居る。『このはし渡るべからず』

和尚さんは、これを見て『どうしよう小僧、この橋を渡らねば、彼方の家へ行くことが出来ないが』

といつて困つて居ますと、一休は

『和尚さま、構ひませぬから、まんなかを通つて行きませう、』

さあ、私が先に立ちますから』

といつて、橋のまんなかを、大手を振つて通つて参りました。夫を見て、前のお武士が、中から飛んで出て、

『こりやく小僧、あの制札が目に入らぬか、』

何故このはしを渡つたのだ』

と叱りますと、一休は

『はし渡るべからず』とあったから、この通りまんなかを渡つて参つた』

と答へましたので、さすがのお武士も舌を巻いてこの小僧は中々豪い、とても己などは叶はないといつて感心しました

(まだわり)

### 魚の感謝状

日本海の海の底で、くじらだの、ふかだの、さめだの、まぐろだのを、かしらにして、其他、いはしや、わじや、たこや、いかなどいふ大勢の魚たちが、より集つてお話をして居ます。

『やれく、去年の二月から、大分人間の御馳走が、落ちてくるといふ話だつたが、大方は満洲に



近い海に居る仲間の處ばかりへ行つて、この邊へは、ちつとも、來なかつたのに、今年の五月末には

その埋め合はせの積りか、きたとはきたとは、四千何百人といふ人間の御馳走だ、おまけにどれもこれも、日本人と違つて、身體が大きいから食べる分量がよけいあつて、ありがたいじやないか、これは、くじらがいつたのです。すると、ふかは『どうだい、ろすけの意氣地なしは、こんなに大勢で、はる／＼何千里といふ海を渡つて來て、こゝで吾々の御馳走になつて仕舞ふとは、ほんとにあされるじやないか』

すると、さめは

『然し、意氣地なしでも、なんでもいゝじやないか、吾々がこんな御馳走がたべられるのも、何かといや、ロスケの御蔭だぜ、ロスケでなくっちゃ

とてもこんなに御馳走をしてくれる氣遣はないもの』

といふと、たこが、のそ／＼出しやばってきて『うん、それじや皆でロスケの萬歳をいはうか、』これを聞いて、まぐるは、ま／＼くろになつて、おこりだして

『なんだい、ロスケの萬歳なんて、ロスケを御馳走してくれたのは、誰だと思ふ、日本の東郷さんじやないか、だから、今から、皆で東郷さんの萬歳を三唱することになしよう。』

大勢『賛成／＼』

そこで、くじらの發聲で、

東郷大將 萬歳！！！！

を三度唱へました。

すると、海の中で一番學者といはれて居る鯛が口

を出して

『近頃日本の國では、日本の海軍や陸軍の大將方に感謝状を書いて送つて居る様に聞いて居る。さうさ、たこさんは、ロスケの萬歳を唱へようといつて、大にまぐるさんに叱られたが、私はロシヤの天子に捧呈しようと思つて、こんな感謝状を認めて來たから、一度讀んで見ます、若しごさんせいなら、ザールに海底電線で申し上げましょう。』

日本の近くの海に住んで居る魚類一同へに謹しんで、露西亞のザールまで申し上げます。日本と露西亞と戦争が開けて以來、ザールの陸軍や海軍が、しきりと日本に負けたことは、日本からの海底電線で、のこらず承知しました。然るに今迄の海軍は、大低支那の近所で、戦争がわつた爲に、私共日本に近い海に住んで居る魚類

には、何のお蔭もなかつたですが、この間、五月二十七八日には、ザールの無勇なるポールチック艦隊は残らず、この近くの海で、日本艦隊の爲めにうち破られ、その爲に、私共は、ザールの無勇なる海軍士官や水兵を何千人となく御馳走に戴くことか出來たのは、偏へにザール陛下の御仁徳のお蔭と感謝します。日本海の魚類一同に代りまして、謹しんでお禮を申し上げます。

明治三十八年七月五日

日本海に住める魚類總代 くじら敬白

讀んで仕舞ふと、大勢一度に拍手して、

『賛成々々』

と言ひましたから、そこで、すぐこの感謝の意を海底電信で、露西亞皇帝に申し上げますとぞ。

婦人と子ども



保育法の講習會

かねて廣告して居る通り、本月二十一日より十日間の豫定を以て、當フレイベル會に於て、保育法の夏期講習會を開くことになつた。吾等はこの會に付きては、多大の希望を存して居るのである。蓋し、之中で年々、小學中學の教育に従事する人々の爲めに、夏期講習會は東京を始め、地方各地到る處に於て開かれて來た、之に由つて聴講者は、其學問を新らしくし、其實際の仕事の改良の爲めに、幾多の得る所があつて、いろいろの改良進歩も、之がために得られたに違ない、然るに翻つて、之を幼兒保育の方面に見んか、この種の講習は、實に他の方面に於てよりも遙に、この方面に於て必要急務なりしに係は

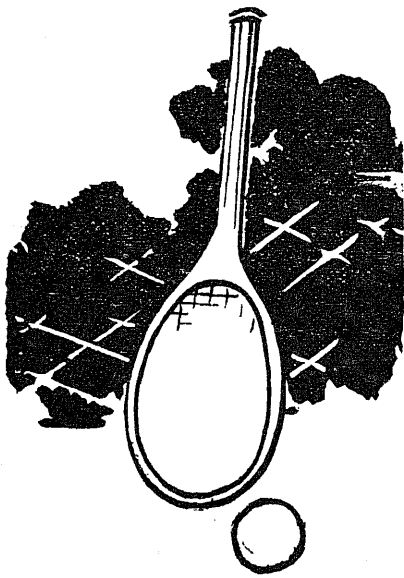
らず、今迄遂に、其開設されたのを聞かなかつた。たゞ昨年の大阪の保育會に於て、東基吉氏を聘し、一昨年と同じく同地に於て、中村五六氏を聘して、保育者の爲めに講習會を開いた事があつて、當時、吾人は寧ろ大阪保育會の卒先此事ありしを多とし、且つ、東京が寧ろ彼地に一步を輸せしかの感じの起るのを防ぎ得なかつた、吾人は我が保育界のために、密に遺憾の念に堪えなかつたのである。幼稚園保育法が、他の進歩發達に比して遙に後れて居るといふことの事實は、吾人も確に認むる所である、而して其の原因は、確にかゝる會合の以て、一般保育者の知識思想を新にするものがなかつたからである。今や、當會は其基礎漸く確實となつた、これから以後は、將に大に外界に向つて活動すべき時期である而して、此の如き會は、實に本會の着手すべき好個の事業であつて、又實に、本會を措いては、他に之を望むべき所がないのである、恐らくは、滿天下の保育に志ある人達も、深くかゝる企劃のあらんとを切望されたのであるべく、今回の舉は實に、同志の望に大に沿はれた事だと信ずるが故に、必ず、多數の來會者のあるべき事と思ふのである。

尙この講習會は幼兒保育の講習會であるから、其之を聽かるゝ人達は、敢て必らずしも幼稚園保姆に限らない、苟くも幼年者の教育に注意せらるゝ人達の、奮つて來會せられん事を望むのである。小學校の先生方も大に來らるべく、殊に、直接教育者といふでなくとも、實際家庭に於て、幼兒を保育せらるゝか、母さん達も奮つて來會せられたいのである。そして又、幼兒を保育する者は、必ずしも女と限らな

い、保育に篤志なる事は、男子にも望む所であるから、吾人はこの種の男子達も、多く來會せられんことを望むのである。

我國目下の幼稚園保育には、現に幾多の改良發達を促すべき點が多い、而して近來稍家庭の教育に注目せらるゝに至つたが、家庭の幼児保育につきても、研究すべき點は頗る多々である、この際、本會のこの舉は、實に時勢の必要に應ずるものであつて、希くは、我が保育界に、多少の光明を與へる事と信ずる、そこで本年の第一回開會を機として、將來少くとも、毎夏期一回づゝこの種の會の開設を期したいのである。

(牧羊)



幼(ち)児(じ)期(き)の保(ほ)育(いく)に つきて

日 向 志

小(せ)学(が)校(が)に 入(に)学(が)す 前(ま)の 子(こ)供(ども)の 教(き)育(いく)の 大(たい)切(せつ)な と いふ  
 こと は、一(い)般(ぱん)の 人(ひと)の 口(く)癖(くせ)に いふ 所(ところ) で す が、時(とき)に よ  
 る と之(これ)と 全(ま)く 反(はん)對(たい)の 意(い)見(けん)を 持(も)つ 人(ひと)が 有(あ)り ます。其(ま)の  
 人(ひと)の 言(こと)ふ 所(ところ) は こ う な の で す。

入(に)学(が)前(まへ)の 子(こ)供(ども)の 教(き)育(いく)に つきて は、勿(な)論(ろん)身(み)體(たい)の 養(やし)  
 育(いく)法(ぽう)は 大(たい)切(せつ)で す が、精(せい)神(しん)の 方(ほう)の 教(き)育(いく)は、よ(よ)し、  
 縦(た)令(れい)、多(た)少(せう)間(かん)違(ちが)つ た 所(ところ)が、後(あと)々(々)の 教(き)育(いく)で 取(と)り 返(か)  
 へし が 付(つ)く と 思(おも)ひ ます から、後(あと)々(々)ま だ の 運(うん)命(めい)を  
 危(あや)く す る と いふ 程(ほど) 大(たい)切(せつ)な 事(こと) と は 信(しん)じ ませ ン。

こ の 様(よう)な 思(し)想(さう)を 持(も)つ 人(ひと)は、ま(ま)だ、自(じ)身(しん)の 子(こ)供(ども)を 持(も)た  
 な い 少(わ)か 少(少)い 人(ひと)の 中(なか)に、随(ま)分(ぶん)多(た)い 事(こと)の 様(よう)に 思(おも)は れ ます  
 が 然(しか)し、考(かん)が へ て 見(み)る と、随(ま)分(ぶん)大(たい)膽(たん)で あ っ て、然(しか)も  
 危(き)険(けん)な 考(かん)が へ 思(おも)ひ ます。

勿(な)論(ろん)、私(わたし)は、こ の 考(かん)が へ にも 多(た)少(せう)の 同(どう)意(い)を 表(ひ)やう  
 す べ ば 幼(ち)児(じ)の 時(とき)に 身(み)體(たい)の 育(いく)養(やし)法(ぽう)を 誤(あや)ま っ て、夫(それ)が 爲(ため)  
 に 身(み)體(たい)を 弱(よ)く す る と か、不(ふ)具(ぐ)に す る と か して は、こ  
 れ は 生(し)涯(ぎ)取(と)り 返(か)し が つ き ませ ン。そ して、精(せい)神(しん)の  
 方(ほう)の 教(き)育(いく)で す が、こ れ に つ き て は、其(その)知(ち)識(しき)の 教(き)育(いく)  
 は、私(わたし)は、こ の 時(じ)代(だい)に 於(お)いて は 將(しょう)來(らい)取(と)り 返(か)し が つ  
 か な い と も 信(しん)じ ませ ン、否(いな)な、或(あ)る 子(こ)供(ども)に よ つ て  
 は、態(たい)と 入(に)学(が)の 時(じ)期(き)を 後(お)れ さ す 必(ひつ)要(よう)も 有(あ)る 位(くらい)で す  
 例(れい)令(れい)ば、よ(よ)し 學(が)齢(れい)に 達(た)ち 居(ゐ)つ て も、身(み)體(たい)や 精(せい)神(しん)  
 上(じやう)の 發(は)達(たつ)が 尋(じん)常(じやう)で ない と す れ ば、寧(なん)ろ 一(い)年(ねん)か 二(に)年(ねん)  
 後(お)れ さ せ て 入(に)学(が)さ せ る こと は、寧(なん)ろ 必(ひつ)要(よう)で あ っ て  
 な ま な か、近(ちか)慾(よく)に 過(す)ぎ て 早(はや)く 入(い)れ て 反(か)つ て 後(のち)に、  
 身(み)體(たい)を 弱(よ)く した り、不(ふ)成(せい)績(せき)で あ つ た り し ます の  
 が、後(お)れ さ せ た 爲(ため)に、將(しょう)來(らい)に 於(お)いて、其(その)後(のち)ら かせ た  
 丈(だけ)は 裕(ゆう)に 取(と)り 代(か)へ し が つ く 許(ば)か で なく、其(その)爲(ため)に 願(ねが)は

る大成する様な事が間々あるのであります。

然し、精神教育の中でも、子供の道徳教育につき

ては、この考は頗る危険な誤まつた考といはねば

なりませぬ、子供の道徳的訓練即ち躡け方につき

ては、例令どれ程些細な事柄でも十分注意を要す

る事の必要は、決して身體の育養に劣りませぬ、

身體に傷がついたら、其痕が生涯残つて居る様に

この時分の良心に損所が出来たら、生涯消えます

まい。後々の教育の力は、とてもこれを打ち消す

程有力でありませぬ。勿論不良の感化に至ります

と、時々以前の教育を打破する位有力なもの

ありませんが、よい方の教育は中々夫程の勢力を有

しないものでありますよし其子供は後の教育と經

験とによつて、あゝ自分にはこういふ道徳の缺點

があると、自ら自分の良心の損所を自覺すること

は出来ませう、且つ其を自覺することに依つて、

これは、どうしても矯め直さねばとの考が起つて

自ら其損所を修め様と努力することもありません

然し、然し損所は、依然として存して居ます、彼

は其自覺と努力に依つて、多くの場合には、其損

所を暴露しますまい、これ許りは確かに後の教育

の力です。けれども、子供の時に其萌芽に受けた

道徳上の損所は、例令ば、リユーマチス患者の如

く、又は若い時の打撲挫折が、一時治癒つて居て

も、寒とか土用とかには、時に痛みを覺える様に

時々偶然に、其人の行爲に顯はれて來るのは、吾

々の毎度見て知る所でありませんか、高等なる教

育を受けて、一見立派な紳士淑女女になつて居ても

時々其品格に、さもしい所の見える人がある、こ

れは、全く幼時の道徳的教育の仕損じられた人で

後々の教育に由つて、僅に其品格の外面を保つて居る人でありまして、何かの誘惑に出遇ふと、忽ち夫に左右せられるのであつて、所謂品性の確立を缺いて居る人であります。

古來の俚諺は、屹度幾分つゝの眞理を含んで居るものですが、この點につきましては、十分信用すべき根據を有する俚諺が多いのです。『三つ子の魂八十まで』とは、所謂三つ子も既に誦する所ですが、私は、更に、次回に於て、吾々保育の任にある者の常日専ら服膺すべき西洋の格言の著るしいものを集めて記載しませう。

兎に角、人間の道徳 Moral といふ字の起元は習慣といふ意味である通り、道徳は、習慣となるに至つて始めて尊い價值がある。この習慣は生後七年までに大抵は出來て仕舞ふとは、フロエベル

先生の言葉であつて、これは何人も一致する所であつて、見れば幼年の時のこの教育は極めて大切である事が知れませう。

かく記して來ますと、固より何れに輕重はないのであります。此時分の教育で道徳の方面の方が反つて身體よりも大切ではありますまいか、何故かといふに、足を一本不具にしても、尙其人は世に處して行けます。然し、若し、嘘つきとなつて生長すれば、其人はもう社會から排斥されねばなりません。

婦人と親族法 (二)

太田 英 隆

第二章 戸主及家族

前第壹章に於きましては、親族とはどんなもの



であるかを述べました。本章に於きましては、主として戸主と家族との關係を示し、併せてどんな人が、戸主であつて又どんな人が家族であるかを述べようと思ひます。

第一節 家の組織

我が家族制度は餘程昔から一家和睦の風を養成しまして、家庭上親子は互に相親愛し、夫婦相和し兄弟相信じ、援いて君國の事に及ぼし、忠君愛國の美果を收めて來たものでありまして、教育の方法與つて力あるとは云へ、一家の組織亦その素なすものと謂はねばなりませんこの風習は一朝にして其の跡を絶つべきではありませぬ。民法か、親族法を制定するに當りまして、大体に於て家族制度に則り、その規定を設けましたのも、つまり其邊を考へての事であらうと思はれます。

法律上家と云へば、戸主の權利が及ぶ區域を指すものでありまして、本家とか、分家とか、同家とか云ひますのは、共同祖先を有つてゐる數家の關係を示す語に過ぎません、分家は本家に對しての語であつて、一家の家族が、其戸主の羈絆を脱し新に立てた所の一家でありまして、本家は即ち分家の出た家を云ひます。同家は本家に對する分家相互の關係であります。本家分家同家は祖先を同じうする一族として實際上密接の關係を有するばかりではなく、法律上に於てもある種の効力を付することゝしてあります。例へて云ふならば、本家相續の必要があるときは、分家の推定家督相續人でも其家を去ることが出來ますし、又分家の戸主は隱居の條件を充たさないでも、その儘隱居して本家の相續をすることが出來、又本家、分家

同家が廢絶しましたときは、之を再興することを  
 得るが如き、尙ほ分家の戸主又は本家分家の家族  
 を相続人に定めることの出来るが如きは之れであ  
 ります。

戸主。

戸主と云ひますのは、一家の内の長たる者を云  
 ふので、この長なるものは、年が長じてゐるから  
 とか或は智力が澤山あるからとか云ふのではなく  
 その家に主權を有してゐる點から云ふのでありま  
 す。之を例へて云ふなら老爺か隠居して息子か  
 その跡を繼いだとすれば、この時は、その息子は  
 家長即ち戸主でありまして、これからは家事につ  
 いては、八ヶ敷屋の老爺の權力より、大なる主權  
 を持つこととなります。

家族。

民法の第七百三十二條に、家族の定義を下して  
 「戸主の親族にして其家に在る者及び其配偶者は  
 之を家族とす」と云つてあります。茲に謂ふ所の  
 家とは、有形上のものを指すのではなく、法律上  
 で謂ふ所の家即ち無形のもの指したのです。

法律上家族と云はれるものは、右にある如く戸  
 主の親族若くは其配偶者でなければなりません。  
 さうして、この親族とは、七百二十五條の六親等  
 以外のもの、又は從來戸主の附籍厄介籍等に在つ  
 たものなどは、家族と稱することは出来ません。  
 ○○○○○○○○○○  
 當然家族となるべき者

第七百三十三條の規定によりますと、子は父の  
 家に這入り、父の知れない子は母の家に入ること  
 になつてゐます。その子は、嫡出子たると、庶子  
 たる、養子たるを問はず、父の家に在るを以

て原則とします。併しこの、原則を以て、子は常に父に附随するものであると解してはなりません。若し父が入夫であつて離婚をするか、又は養子であつて離縁をして、婚家又は養家を去るときは、子は當然父に随従して父の家に入るべきものではありません。それですから、この規定は、子たる自分の定つたときに適用せられるに過ぎません。もし父母共に知れないときは、その子はどうするかと云ひますと、このときは、一家を創立せねばなりません。之は、第七百三十二條第三項によつて明かでありまして、戸主権取得の一の特別原因と見るべきものであります。

子は父の家に入ると云ふ原則は、父が子の生れない前に、その家を去つた時に之れを適用しますと、子は生れるとすぐ父の屬せない家に入るやう

ですが、この場合は、子は懐胎の始めに遡りまして、當時父が屬せし家に入るのであります。さうでありませんが、第七百四十五條によつて、養子が離縁に因りて養家を去るに當りまして、若し同時に離婚のないときは、妻も夫と共に家を去るのでありますから、父の實家に入るべきであります。併し乍ら、この規定も適用せられない場合かあります。即ち一旦父と共に家を去つた母が、協議上の離婚をして生家に歸るか、又三ヶ月内離縁を名として離婚の訴を起して、子の生れない前に復籍しました時は、其子を父の舊婚家に屬せしめるのであります。

右述べましたのは、當然家族となるべきものであります。尙この外轉籍に依りまして家族となるものがあります。それは左のものです。

(一) 家族の庶子及び私生子は、戸主の同意がなければ其家に入ることは出来ません。

(二) 庶子が家に入ることの出来ない場合は母の家に這入つて私生子が母の家に入ることの出来ないときは一家を創立せねばなりません。

(三) 女戸主が、入夫婚姻をしましたときは、入夫は其家の戸主となります、但し本人が、婚姻の當時反對の心を示したときは違います。

(四) 戸主の親族であつて他の家に在る者は、戸主の同意を得て其家族となる事が出来ます

(五) 婚姻や養子縁組で他の家に這入つた者が、其配偶者や養親の親族でない自分の親族を、婚家や養家の家族とせうと思つた時は、前の規定に依る其外に、其配偶者又は養親の同意すること

が必要であります。

(六) 婚家又は養家を去りました者が、其家に在る自分の直系卑屬を自分の家の家族とせうと思つたときは、(五)の場合と同じであります。

實家復籍

婚姻又は養子縁組で他の家に入つた者が、離婚又は離縁で出る時は、七百三十九條に實家に復籍すと規定してあります。この規定は、素人考へでもさうあるべきであります、もしこの時に、實家に歸らうと思つても、實家が無くなつてゐることに出来ない時にはどうするのでせう、この場合は、別に一家を創立するか、若くは其實家を再興するか、この二つの内一つを採るより外に仕方はありません。

再婚及び再縁組

我國今迄の習慣によりまして、婚姻又は養子縁

組で他家に入つた者が、更に他家に行かうとするには、一旦實家に歸つた上で行くのが通例であつたやうですが、之れでは煩勞がかゝると云ふ所で民法は、本人が現に在る家と實家の戸主の同意があつたなら、其家からすぐ他家に行かれるとしてありませぬ、それでは、この場合に本人に同意を與へなかつたならば他に行く事は出来ないかと云ひますに、之れは自分の勝手に行く事が出来ます。が、其代り一つの制裁があります。そは、同意をせなかつた戸主は、本人が他に行つてから一ヶ年内に、再び自分の家に歸られないと拒むことが出来るのであります。

離籍及び復籍を拒絶せられたる家族

離籍には二つの場合がありまして、一は戸主の同意を得ずして居所を定められた時、他の一は同意な

くして、婚姻又は養子縁組をした時であります。この時は、何れも勝手に出たのですから、又勝手に歸る譯には参りません。他から歸された時に、戸主がさわか歸りとすぐ入れて呉ればよいが、中々さう虫のよい人ばかりはない、そこで本人は入る家がないと云ふ事になりますから、新に一家を創立せねばならない事となります。

他家相續分家及び廢絶家再興

これは第七百四十三條によりまして、他家を相續し、分家を爲し、又は廢絶したる本家分家同家、其他親族の家を再興する時には、戸主の同意さへあれば、何時で出来るのであります。

この場合が皆成年であれば、既に述べし如く單に戸主の同意ばかりでよいが、若し未成年者であるとすれば、戸主の外尙ほ親權を行ふ、父母又は

後見人の同意を得ることが必要なのです。この場合に注意をせねばならないのは、家族が戸主の同意さへあれば、何人でもよいかと云へばさうは行かない、即ち推定家督相續人は、他家に入つたり一家を創立する事は許しません(ついで)

苺と夏蜜柑

石井泰次郎

夏蜜柑の皮をもてつくる物の一つ

原料割合

夏蜜柑の皮	大	二つぶり
砂糖	ザラメ上品	六十匁
味	糖	三勺
水	糖	四勺
鹽	糖	一匁

白角寒天

一本

夏みかんの皮の、上面を薄く一皮むきて(きはめて薄くむくべし)四つに切て、實を取て、皮のうら皮の白きを薄くへぎ去りて(厚くへぐべからず)水にひたして洗ひて、鍋に入れ、水を加へて、炭火にかけ、煮立て、湯をながして、亦水にかへて煮る、かくすること十分間づゝにして、一時間して、

皮のやはらかく、にがみなくなる時、馬尾節にて裏漉にこして(裏漉しとは馬尾節のうらに皮をのせて木杓子にて押てこす事なり、目を筋かへて使ふ事、木杓子を一度は立て使ひ、一度は平たくして使ふ事を心すべし)鍋に入れ、さたう、みりん、しほ、水とを合せて煮て、ねりて、白角寒天を水にて洗ひて、水に浸しおきて、細々

に、切つて鍋に水を二合入れて、それに切たるを  
 入れて、煮とかして、馬尾節にての前、ねりたる  
 鍋の中へと、漉こみ（此時は馬尾節を裏がへさず  
 並にかけて、其中へとかしたる角天を入れて、木  
 杓子にて、こきす、こしも残りぬやうに漉こむべ  
 し）共にねり合せて、ブリキなどの薄きはこに流  
 し入れて、冷して、

よく冷たるのち取出して切形すべし、取出す時に  
 は、箱の四方を申にてよく取はなして、箱をよこ  
 にして、とんとんと四方ともに板にうちつけて、  
 はなしおきてさて箱をつよく、とんと、板の上に  
 ふせてぬき出すべし、  
 いちどもてつくりたる物の一つ

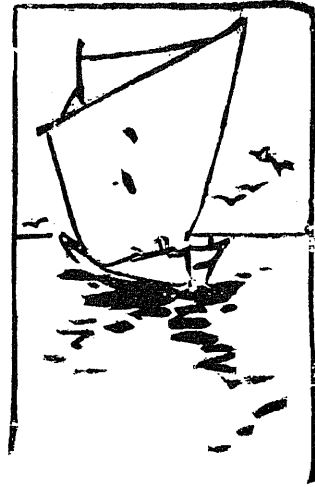
これは本製にすると、カステラから拵へねば  
 ならぬこゝには、出来合せの大形のかすてらを

用ひてすることゝなす、其仕方は

百五十匁につき

砂糖四本びきの上品 九十匁のわりにて

いちごの がくを取て、洗ひて、鍋に入れて、砂  
 糖を入れて、炭火にかけて、十分間煮て、取出し  
 箸にて一つ一つはさみ、又は目杓子にてそつとす  
 くひて上るなり、さて汁のみを、すこし煮つめて  
 大形のかすていらを、七分位の厚様に切ていく  
 まいも切ておき、其一枚を板の上におきて、い  
 ちごをのせならべ、又一枚を其上にかさねて、  
 又いちごをのせならべて、次に煮汁をかけ、又  
 其上に一枚のせて（此分のは、カステラの上面  
 の方、即ちげめある物）其上より煮汁を充分に  
 かけて出すべし。



笑顔の方

必らずしも美人でなく、必らずしも貴夫人ならなくも、唯笑顔もて女は暗黒なる家内に光明を充たす。詩人も歌つて居るが、善悪ともに婦人の笑顔には強大なる勢力がある、婦人の笑顔は世界を治め導くに必要なる勢力を女人に授けられ居ることの證據で、男子は概して隠然婦人に感化さるゝを免れぬものであるから、笑顔もて男子を喜ばせ、而して徐ろに之を善に導くは女の天職と申して宜

しい。男子は一家の長として家族の和樂を邪魔する力はあるが之を作り出す事は出来ぬ。一家の和樂を産み出すは婦人の仕事、婦人の特權である。世の中を美しくするも、家庭や身の回りを清くするも、萬事に趣味風韻を添ふるも、皆女性の一大本務である。

『世に愛嬌ほど大切なる働きはなし、谷間の森も歌ふ鳥なくては物足らぬ。愛嬌に富める女一家の中に居らば隅々まで明煌々たる心地がする此婦人が追つき来らば和氣暖風を迎ふる様で、かゝる女性と共に居らば得も云はぬ幸福を感じる、人は皆重き鎖を後に曳きつゝ、此世を渡るに、神々しき婦人の笑顔は不思議にも其鐵鎖を軽くする』といふ様なことをヴェクトル、ユーゴーが申して居るが誰も之に異存はありますまい、よし徳ありとも不



作法では人の心を和らげがたい。『母さま、よい人でも愛想のない人たちは天國の何處へやられるでせう』と問ふた小兒の一言深く味ふべしである。

(泰西女訓中の一節別項讀書の榮の紹介を御覽なれ)

### 麻疹のこと

うちつゞく梅雨で、そこいら一面、家の中は見るとものも見るものも、かびだらけ、いや、物ばかりではありませぬ、ほんとに心までが、くしゃくしゃしてかびが生えた様な心地、こんな時には、いろ／＼の病菌が得たりかして、播殖するものですから、恐ろしい傳染病などが、どしどし蔓延つて來ます。ですから、この時期は、よく／＼氣を付けて殊にそこいらを清潔にしなければいけません。

生水は飲まぬ様、食過ぎはせぬ様、寝冷もせぬ様に腹巻をして寝ることなどは、これから夏に向つて殊に氣を付けねばなりません。少しは臭がするけれども捨てるも勿體ないから食べて仕舞ふなどは以ての外の不經濟、不養生、少しでも悪むいと思つたら遠慮なくどしどし捨てるのが一番に賢い仕方でありませう。

近來は、兎角異論な病氣がはやる様ですが、子供の間に行流して居るのは、相變らず麻疹です。これは、よく注意の届く家庭や、丈夫な子供に取つては別段恐ろしい病氣でない様ですが、少と弱い子供や、不注意の家庭に這入ると、中々恐るべき結果を生じます。この病氣は大低二才から六才位までの子供を侵すのですが、寧此時分の方が軽くつて、大きくなると反つて重いと申します。傳

染の力は頗る強く、とても豫防する譯には行  
きませぬ。而し此病菌の生活力は存外弱いもの  
で、消毒の仕方、大低一日位衣服や布團を日光  
にでもさらせば死滅します。

この症氣の潜伏期は大凡一週間から十日位で、夫  
が過ぎると何となく子供は元氣がなくなり、食慾  
も進まず、活潑に遊びもしなくなると思ふと、熱  
が三十八九度に昇つて來ます。夫からして顔や手  
足にうす紅い疹が一面に出て來ると、熱が更に上  
つて三十九度以上四十度以上にもなり咳嗽も盛に  
出で、眼も明かぬ様になつて來ますが、發疹して  
から大低十日も経るとだん／＼よくなつて回復に  
向ふものです。

で、單純な麻疹だと、經過も單純にすみますが、  
この病氣は時々、合併症即ちお供の病氣をつれ

て見舞に來るのが定りです。最も普通のは腸加答  
兒で、恐ろしいのは肺炎です。其他耳や眼の病氣  
も引き起すことがありますから、よほど氣を付け  
ねばなりません。

勿論、どこか病氣らしいと見たら、すぐ醫者にか  
けることで、偏に其指圖通りにしなくては行けま  
せぬが、夫でも尙素人でも心得て置かなくつては  
ならぬ事柄は、

室の空氣のこと、始終空氣を新らしくすること  
を氣を付けて、温度は凡そ華氏の六十五六度か  
ら七十度位に保つて靜に安臥せしめ置くこと、  
外氣に當てるのは甚だよくありません。  
食物のこと、成るべく消化し易い食物、牛乳、  
ソーブ等

眼は時々、硼散水で洗ふこと、

便通に氣を付けること、

咳嗽が甚しければ、吸入を度々すること、

などでせう。尤も、極めて軽くつて濟むのは、大  
低薬も飲まないでも直つて仕舞ひます、此病氣は  
待期療法といつて、先づ普通なら、一定の期日凡  
そ三週間を過ぎれば全快するものです。

## 讀書の棗

賣る方からの廣告には、間々宛にならぬものが多  
い。時には廣告で見て買つて、飛んだ馬鹿を見る  
ことがないでもない。賣藥の廣告には、此手のも  
のが多くつて、心のわる人はたゞ其廣告を見て一  
笑に附する丈けであるが、知らない人は買つて見  
て始めて覺る。

書物にはそういふのは餘りないとしても、中には  
随分吹きたて、廣告をして居る、大低は著者の名  
前と出版書肆の名前とに注意すれば其價値が分る  
様なもの、夫かといつて、一般の人は必らずし  
も夫丈けでは分るといへない。そこでこの欄では  
これから家庭や婦人向きの書物は、眞直に正直に  
よい所はこんな風だからよい、悪い所は、こゝが  
悪いといふ風に買つて見ようと思ふ人の爲になる  
様に御紹介したいと思ひます。

又、他の廣告などで御覽になつた書物で、果して  
廣告通りのよい本かどうかと御尋ね下さつても宜  
しい、大低はこゝで詳細に御答へをしたい。又何  
々のことを知りたいが、参考になる様な書物はあ  
るまいかといふ風の御答にも出来る丈け御便宜の  
ある様にしたいと思ひます。

泰西女訓

本田増次郎編

女子教育に關する新聞雜誌類を讀む者は編者の堅  
苦しからざる一種灑落の文を以て、而して時に滑  
稽をも雜へて、教訓を教訓臭からず説くに妙を得  
たるを知るならん。

本書は其序に曰へるが如く英國ハーデー氏著の  
『婦人の五才』中より『十章を抜き譯述敷衍して前  
年』をんな紙上に連載せしが、今又新に五章を加  
へて此書を作り敢て世の婦人少女と女子教育者と  
に薦めんとせられたるものなり。書中掲ぐる所は  
(一) 笑面の方 (二) 秩序の中心 (三) 健康の保管者 (四) 少し話  
して多く言へ (五) 婦人の勇氣 (六) 卒業より結婚まで (七)  
婚前の教訓 (八) 夫定め (九) 内助の功 (一〇) 妻の威化 (一一)

獨身にても幸福なる法 (一) 婦人の書簡 (二) 女子の  
學問 (一) 少女の宗教 (一) 五女子の娛樂にして、その  
内容は婦人間に行はる、諸弊を諷諭して矯正を促  
し、或は指導して向ふ所を知らしむるが如きもの  
にして所謂良妻賢母たらんとする者と獨立生活を  
營まんとする者とを問はず、若きと老いたるとに  
論なく貧さと富めるとに拘らず、順境に在るも  
逆境に立つも婦人をして力を増さしめ、自信を  
強からしめ、活動を促がさしむるに足るが故に余  
も編者と共に之を『世の婦人少女と女子教育家と  
に薦めんとす』る者なり。世には薦められて大に  
迷惑を蒙ふる品物もあれど本書の如きは實に『良  
薬を口に甘からしめたるもの』なれば、苟も女子  
に就いて多少の利害關係を感じる者は、之を讀み  
てかかはりをこそ希へ、決して顔を擧むるが如き

ことなかるべきを信ずるなり。(信濃田年秀評)

枯草 野口雨情著

發行所は水戸の高木知新堂といふ書林。代價は十六錢、體裁は雅致ある袖珍の書物、ページは五二頁『毒も罪も』以下十七篇、悉く青年詩人たる著者の詩想より溢れ出たる小さい新體詩集なり。題して「花も實もなき枯草の一篇、わか親愛なる諸兄に捧ぐ」とあり。

僕には一向此方面の眼がないので、事々しく批評などする事が出来ぬが、これについて聊か他と趣を異にすると思はれる節は、一体この種の文學には星や莖や、ハートなどがつき物であるけれども全篇通じて夫が見當らぬ。従つて咏じた品物には餘り突飛なハイカラが見えぬ、夫に、言葉に面白

い俗調を交せて其調和が割合甘く行つて居る。面白いのを一つ出して紹介して置させよう。

雛祭りする九歳の

お竹は又も思いけり

桃の花、桃のはな

雛さまと何語るゝ

去歲もことしも

一昨年も

物めしまさぬ

やさしさこゝ」

日は永くして雛様の

欠伸にくるゝ三ヶ日

夜は短かくて桃の花

ねむた顔なる春の宵」

ある夜雛壇灯は消えて

幼きものよと子鼠の

幾ともからは忍び來ぬ

されとも家人は知らでありき」

雛さまの雛さまの

鼻がおられて哀れなり

緋桃の花はちりけりと

次の朝下婢あはて告げぬ」

この道に心ある人ならば御覽じて宜しいでせう

明治の家庭 第一卷第號

家庭の爲めの雑誌がいろ／＼出るといふのは、兎に角悪い現象とはいへぬ。これは岸那福雄君の編輯せられる雑誌で、近頃やつと産聲を上げたのであります。題號でも知れる通り一般の家庭雑誌

(日向志)

でいろく家庭のことか載つてゐるが、其違ふ特色はといふと、子供育養のことを主にして居るのであります。「お婆さんには三百文安い」これれぬ玩具「靖ちゃんの危篤とその父の禁酒」を始め子供のことについての記事が、全紙の半分も占めて居るのでも分ります。頁は三十二頁ですが、其割に讀む所が多い様です。家の整理といふ欄に、問答をのせて、例の『月收いくらで家族幾人、この暮し方をたて、下さい』といつて來ると、此方で、其會計を立て、やるといふ風のもある、近來の流行の様ですが、こんなのは一層ない方がとも思はれますが、然し、又世間の人の心はさま々です。定價は六錢、月一回 (日向志評)

### 短歌募集

▲課題 隨意のこと

▲べ切 七月二十日限り

▲發表 本誌文苑欄

▲賞品 三光に粗景を呈す

▲撰評 みどり短歌會

▲投稿 用紙隨意字体鮮明にして左記の所に宛て送らるべし

伊勢國河藝郡稻生村

みどり短歌會

團 樂 眞宮起雲

平和の光りを得なばこと足ると靈火にやきぬ八千卷のふみ。

梅檀のふた葉薫ずるこのあした父とあふがむ自然

賛じぬる。

うなる等が清き笑まひにほだされて哀れ五尺の髪

亂れたり。

世の光り入のひかりよ神もまたくだりて舞はむ春

の團樂や。

野うばらも麻にまじらばたは直し小さき乍らの花

や匂はむ。

黙禱のあさ戸に榮ゆるやはらぎや光りさながら神

胸に入る。

彩衣もわれ何かせむあたゝかき愛の眞玉のうた得

なば足る。

若松にみどりあせざるひかり見ぬ千歳榮あれ天を

しのぎて。

歌筆は神がゆるせし技藝なり永久につよかれ愛の

いのち毛。

地球もまた碎けざらめやこの骸なかばは闇になか  
ば光りに。

フレーベル會俳句端書集

一、課題 當季雜吟 一人十句以下

一、締切 七月二十五日限り

一、披露 明治三十八年九月發行本誌文苑欄

一、賞品 天地人三座には美景を呈す

一、撰者 當分本會の撰とす

一、投稿 本誌購讀者は何人にも投吟する事を  
得用紙は繪葉書に限り(眞筆刷物隨意)

住所氏名雅號を明記し必らず左の名宛  
にて送らるべし

埼玉縣入間郡芳野村

フレーベル會 俳句掛

鹽野 奇零 宛

第十二回俳句端書集

卯の花や馴れて夜道を無提灯 東京 久米 辰子

見て居れば蕘のしめる新樹哉 同

郭公高尾の嘘は十七字 同

森を出て聲に巾あり時鳥 仙台 立花せん子

うつすりと夜は明に梟白牡丹 同

藤咲て水も殖えけり庭の池 同

木に草に立つ風清し五月晴 陸奥 須藤美佐子

兩岸や緑滴る夏の川 同

三文で四五本買ひぬ花菖蒲 同

四里四方寂しき山や閑古鳥 同

春惜しむ雨に戻りぬ旅の人 長野市 飯塚 曉霞

海棠や露美しき化粧窓 同

豪農の藁屋いかめし白牡丹 同

川一と重國の詛りや田植唄 神奈川 平岩 學洋

木像の鼻の穴から羽蟻かな 同

蚊に喰れ〜いさこふ夫婦哉 同

鶯や初音の様に老を聞く 同

神橋の下闇凄し蚊喰鳥 川越 神田 諦迷

草村の破れ社や蚊喰鳥 同

水神の岩の向ひや咲くつゝじ 同

門番の毛虫焼き居る若葉哉 同

庄屋殿の五月幟や若葉越し 同

公園や若葉の蔭のハンモック 川越 内藤 夢蝶

帆柱を四五寸かけて螢かな 同

西日さす離れ座敷や美人草 佐他保 佐藤 柳月

青桐の老鶯や朝の雨 在満州 吉野 孤聲

草村の早き夕餉や蚊喰鳥 豊前 金子 琴月

芥子散や雨しと〜と日の暮る常陸 落 花 庵

卯の花や庚申堂の片庇 栃木 櫻井 閑山



螢とぶ水田の闇や鳥羽の道 同

武に立てし神代尊し菖蒲酒 大坂 杉本さよ女

神垣の崩れたまゝや咲つゝじ 駿河 小田 樂水

姥車松の並木の風涼し 秩父 青葉伊佐吉

呼鈴や立ち来る下女の單衣 同

蚊遣火や老たる人の目の細さ 同

荀に竿立てゝ去る小供かな 同

卯の花や若き女の小襦取る 同

夏草や馬引きとめて物案じ 同

三 光

天、川狩や喧嘩に暮て獲物なき 秩父 青葉尹人

地、行水に裸体のまゝや打つ螢 川越 神田諦迷

人、暮かけて調子の早し田植唄 神奈川 平岩學洋

一日一詠 無一庵鹽野奇零

五月十日 區々の風曇り

曇りつゞく春の名残や麥の色

五月十一日 雞の雛七匹生まる

門口の櫻若葉や雞のひな

五月十二日 釋迦誕生日にあたる

麥笛に人集まるや花御堂

五月十三日 俘虜兵の圖に題す

永き日や波艦に伸ばす俘虜の首

五月十四日 鐵道大隊入間川に水雷を試験す

水雷や柳にくらき水烟り

五月十五日 釣して釣れず暮方家にもどる

糞桶を洗ふ小川や初螢

五月十六日 つばめ家に入る

初つばめかるき病ひの快よき

五月十七日 庭の牡丹盛り過ぎたり

夕暮るる雨に崩れつ白牡丹

五月十八日 郊外散策

夕雲雀五彩の雲の美しき

五月十九日 今曉初雷を聞く

時ならぬ初雷に目をさましけり

五月二十日 偶吟

初夏や田舎を廻る大神樂

五月二十一日 尼寺に經讀む聲を聞きて

蝙蝠や經讀む聲の暮淋し

五月二十二日 途上吟

川狩の腕白太郎次郎かな

五月二十三日 村長殿の構いと廣し

青葉若葉村長殿の構ひかな

五月二十四日 紺屋の娘美しとの評判

更衣紺屋の娘色白く

五月二十五日 暮方渡船場を過ぐ

渡船場に米とぐ音や蚊喰鳥

五月二十六日 隣の子毛虫にさゝる

まゝ事の泣て果てたる毛虫かな

五月二十七日 茶店に憩ふ

更衣田舎娘の素良かな

五月二十八日 日本海々戦の大捷を祝す

敵の艦沈めて高し臯月晴

五月二十九日 途上の吟

名に残る關所のあとや閑古鳥

五月三十日 偶吟

沈吟の朽によれば風かほる

五月三十一日 途上の吟

茨白き野川の土手やとぶ螢

六月一日 夏霞

新緑の愛宕は遠し夏霞

六月二日 蚤に眠れざりき

翌日晴れる天氣を知るや蚤多き

六月三日 薔薇

薔薇かざす後ろ姿や廂髪

六月四日 節 句

朝晴の山色青し鯉幟

六月五日 螢庭にとぶ

庭風呂に三日の月やとぶ螢

暑さの折柄の晝の休の眠氣さましの友にもと、

可笑しき狂言の一節左に、

狂言 (附子)

主人「此わたりの大名で御座る。今日はさる方へ来る太郎をよび出し申し付くる事がある。太郎冠者あるか。太郎冠者「ハア」主人「居たか」太郎「お前に」

主人「ねんなう早かつた、次郎冠者もよべ」太郎「畏

つて御座る、次郎冠者召すは」次郎「心得た、御前

に」主人「汝等をよび出すは別の事でない。今日は

さる方へ行く、兩人共に留主をせ、冠者二人「畏

つて御座る」主人「夫に待て」主人「やい、此あなた

に附子がある程に、さう心得い」二人「夫ならば兩

人共に御供を致しませう」主人「さうではない、此

あなたに附子と言ふて毒が有る、此方から吹く風

が當つてさへ滅却する程に、さう心得い」二人「畏

つて御座る」太郎「やい、次郎冠者、今日の様な

留守はわるまいぞ」次郎「かう、そなたか供に行

けば身供が留主をする、身供が供に行けばそなた

が留守をする、今日の様に言ひ合はせた留主は有

るまいぞ、そりやあ」太郎「何事じや」次郎「附子の

方から風が來た、此處にて放せ」太郎「身供はあの

附子を見ようと思ふ」次郎「やくたいもない事を、  
 置け」太 郎「あの方から来る風が當らねば苦しうな  
 い、扇いでくれ」次郎「心得た」太 郎「扇げまゝ」次郎「  
 心得た、ぬかるな」太 郎「ぬかる事ではない、さあ  
 紐をといたぞ、さて蓋をわけよう程に扇げ」次郎「  
 心得た」太 郎「さて蓋をわけたぞ、身供はあの附子  
 を見てこう」次郎「一段とよからう」太 郎「やいやい  
 見て来たは」次郎「どんなものじや」太 郎「何じやは  
 知らぬが黒いものがどんみりとしてある、うまそ  
 うなものじや程に身供は食うて見よう」次郎「やく  
 たいもない事を置け」太 郎「身供は附子にりようじ  
 うれたか、食いたうてならぬ食うて来う」太 郎附  
 子を食ふ」む、」次郎「やい太郎冠者何とした」  
 太 郎「砂糖じや」次郎「何じや砂糖じや」太 郎「中々」  
 次郎「どれ」太 郎「先づ食うて見よ」次郎「心得た

む、誠(まこと)に砂糖(さとう)じや」太 郎「これを食はずまいと思  
 うて附子(ぶし)じやの毒(どく)じやのとかしやつた」二人「さて  
 甘い(うまい)事(こと)かな」太 郎「は、うよい事(こと)めさつた、頼  
 うだお方の附子(ぶし)じやの毒(どく)じやのとかしやつたに、  
 皆(みな)お食(く)やつたと頼(たの)うぞお方(かた)のお歸(かへ)りなされたら何  
 と申(まを)し上(あ)ぐる」次郎「身供(みとも)が置(お)けといふたにわけた  
 某(それがし)がまつすぐに申(まを)し上(あ)ぐる」太 郎「やいやい、これ  
 はじやれた事(こと)じや、此言(このいひ)譯(わけ)は、あの掛物(かひもの)をやぶれ  
 ばよい」次郎「心得(こころ)た、さらり」さらり」太 郎「よい  
 事(こと)めさつた、あれは頼(たの)うだお方(かた)の牧溪(ぼくけい)和尚(じやう)の墨繪(すみゑ)  
 の觀音(くわんおん)で御秘藏(ごひざう)なされたものを、あの様(よう)に召(め)  
 た、お歸(かへ)りなされたら、屹度(きつと)申(まを)し上(あ)ぐる」次郎「や  
 ぶれといふによつてやぶつたと身供(みとも)が申(まを)しあげ  
 太 郎「やい、これもじやれ事(こと)じや」次郎「扱(まを)この言  
 譯(わけ)どもは何(なん)とするぞ」太 郎「此(この)大天目(たいてんもく)を割(わ)れば言(い)譯(わけ)

「かたつ」次郎「いかないかな、又迷惑をさせうで」  
 太郎「身供も手を掛ける、そちらを持って」次郎「心得た」太郎「グワラリ」次郎「チン」太郎「扱お歸りなされば泣いて居よ」次郎「泣けばよいか」  
 主人「只今罷り歸る、やいやい戻つたぞ」二人「泣け」  
 主人「心もとないが何事じや」太郎「次郎冠者申し上げい」次郎「わごりよ申し上げさせませい」  
 太郎「お留守を大事と存じて、次郎冠者と相撲を取りまして御座れば、次郎冠者は手取りで御座り、私が小股を取つてこかしますと、こけまいと存じて掛物に取りついたらば、あの様になりました」  
 主人「これはいかな事、あれは身供が秘藏の観音をあの様にしをつた」次郎「かへしさに天目の上に投げられましたあの様に微塵になりました」主人「是はいかな事、おのれを何としたものであらうぞ」

太郎「か様に大事のお道具を書ひまして生けては置かせられまいと存じて、附子を食べて死なうと存じて下されたれどもまだ死にませぬ」主人「おのれ等今の間に滅却せうぞ」太郎「一口食へどもまだ死なず」次郎「二口食へども死なれもせず」太郎「三口四口」次郎「五口六口」二人「十口あまりになるまで食うたれども死なれぬ生命自出度さよ、なんぼう」主人「やいそこな奴」次郎「はわ」太郎「は何としたものであらう」主人「まだおのれは、夫に居る」二人「免さつしやれとと」主人「やるまいぞとと」(おはり)

金魚物語

雨 峯 生

わたくしは元高田村山吹の里と申す片田舎に生

れまして、そして両親とも大變に達者でまた親類も澤山あり兄弟も澤山ありました、そう、わたくしの生れましたのは今年の三月、そろそろ暖たかくなり始めた頃で、それはくろくろくお庭の池で、色くろく草や花や、奇麗に飾られてこんないゝ處はないと思つて居りました、だんくろく大きくなるにつれて、遊ぶのが面白くなつて、きまつたところ、わたくしの住居を持つて居る、主人の人が親と一緒に置いて置くと、危険から別にして置かうとか云つてどうゆうわけなのかしりませんが盥のやうな、桶を、たしか四斗樽を半分に切つたやうなのを水に浮かして、丁度船見たいな家を造らつてくれて、其中には、藻草を澤山に入れて、食べ物には不自由もないやうにしてくれました、かとい、さんやおか、さんは離れて居りますが、そん

なに淋しくもなく、澤山の兄弟や姉妹で小供同志の金魚世界見た様な風にして居りました、尤もわたくしの兄弟の中にはこの屋形船だか、軍艦だか知れないやうな、こんな處へきてから、生れたのもあるんですが皆な中よく遊んで居つて、喧嘩なんざあしませんでしたまた何もこれと云ふ心配もないのでしたが、たい時々蛙の奴が飛びこんできて水を荒すので困りました荒す度に、仲間のものは大變酷い目に遇ひますので兄弟や姉妹が食ひ殺されました、けれど澤山の家族で毎日毎日遊んで居るので、随分面白かつたのです、ところが或日のと、この家へ泊つたお客があつて何でも朝起きてから御飯前に、庭下駄を穿いて、私共の居るところへきて、見てゐましたが、盥を彼處へやつたり、此處へやつたりして、偶には藻を引き上げ

たりして居ましたつたが、到頭、茶碗の片を持つてきて五匹と云ふものを上げて、正宗の空瓶に、盥の水を入れ藻を無理に押込んだりして、流し込んでしまつたのでした大きな家に今迄入つて居つたのに、酷く小ぼけな處へ入れたのだと思つたけれど、それからお客さんの人はどうして呉れるとだかわかりませんから、黙つて、(喋舌つたところ人間には分りやしませんけれど)居ました、ところ、わたしたちはあつちこつちと持つて歩いて、見たともない町だの家の並んで居る處なぞを通つて、ふと瀬戸物屋の前で、何とかかとか其の客へ人が云ふのが、ビードロ饅だからよく見えて、何でもよくは分らないが、植木鉢でもないやうだし、どんぶりでない、眞黒な稗蔴の鉢だとか云ふのを買つて、縄でからげて銅錢を何で

も二つか三つ置いて、瀬戸物屋の見世を出ていつたのです、それからどういつたのだが途中はちつとも知らなかつたところが今度はどう其の客人の家に來たのだと見えて主人は十四五の子供を呼んで、其のビードロの徳利から出して、新らしい、土臭い、先つきの鉢の中へ移したのでした、向ふの石の手水鉢の方を一寸見たら、其處には四五疋の姉さんのやうな、外處の金魚が居たのでした、私なんぞと一緒にしてくれないのでまつたのでした、誰かが外に來てくれる者もないので、モー自分達は貰はれて來たのだから仕方がないと思つたのですけれども、何だか元の池の方が戀しくつて、仕方がないんです、それでも知らない處の水を呑ませられたり何かするといけないと思つて居たのでした、元の池で飲むで居た水を入れたり、藻草

も入れてくれたもんだから飲むものや何かは別に心配ではなかつたのです、それで、今度の主人の人も親切にして呉れるものだから、日柄が経つに随つて漸々と自分の家見た様になつたので、五疋のものは皆んなが仲よくしも居たのです、  
 或時主人が鶏卵の焼いたのを、自分の鉢よりも大きなのを入れて呉れたのでしたが、今まで其んなもの食べたとがないのに、食べて宜いのかどうかかわからないから聞いて見たくつてもお母さんが居ないし、皆んなが小さいものばつかしだし、わからないもんだから、食べるものもあつたり食べられないものもあつたりして居たのですが、まあ食べられないのは知れきつて居るのに、皆んながきつと食べたのでせうよ、大變に元氣がわるくなつたものもあつたり、何かしましたの、ところが

また主人の處にお友達の人が出て、大變金魚の事をよく知つて居る人だとか何だと云ふて、主人が種々さいて居るやうでしたが、わたし達は遊んで居たから、よく知らなかつたのですが、水を換へるのなら、朝九時前に取り換へればいゝとか何とか云ふて居たやうでしたそのせいなんでせう、翌日は水を半分斗り取り換へて新らしくして呉れたのでしたが、味はいゝのでせうが、矢張り元の水の方が甘いやうな氣がしてならないのでした、これもなれゝば直るだらうと思つて居たところ、其の翌晩は雨が大變ふつて、家の鉢の外へ水が澄れ出すやうな始末なので、魂消げるもあつたり、さわぐものもあつたりしたのでしたが、四疋丈は漸く底の方へ鉢を貼つくやうにして居たせいでせうが無事でしたが、到頭朝になつたら一疋居ないので



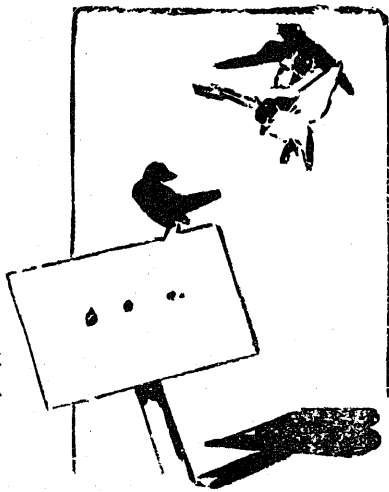
皆なが心配したのでした、主人の人も起きて来て直ぐ見たら、鉢の外へ流れて、臺の處で、苦がつて居つたと云つて直ぐに鉢の中に入れたのでしたが、もう運の盡きと見えまして、其日の晝頃には死んでしまつたのです、兄弟五疋でこんな遠いところへきて、漸く主人の人も馴れなれしくなつたと思ふたら、一疋が不慮の災難で死んでしまひ外のものとは何だか工合がわるいので心細くつて心細くつて堪らないのです、鉢もまだ四分か三分位また水泳ぎもやつと出来る様になつた斗りでこんな目に遇ふのは何たる因果のとだらうと心配して見たものゝ、何としても駄目、また翌日も二疋死んでしまつたのです、何がわるくつて死んだのかかわらず、此間きたお客様でもこういふ時きてくられて何とかしてくれ、ばいゝのに、斯んな時は來

て呉れず、もよく淋しくつて、残つた一疋を方ちも柱とも頼んで見たんだけれども、そのつもわたしもモ一近いうちに死ぬかも知れぬ。先つき聞いて居ると、向ふの水鉢の五疋の金魚は、別の人に取り出されて奇麗なビードロの家に入られて居つたが、昨日とか、雀だか何だかに啄かれて死んでしまつたり野ら猫に攫きさらはれたりして一疋も存命して居ないと云ふから、屹度今年は金魚の厄年なのかとも思ふんざなんと云ふから『そらかなー、金魚なんぞも不時の災難でいものはあるものだなあ、するとまた、其のやつは、一疋別になつたところで、早でも續けば水が干て死ぬし雨がふつて流されて大きい池でも流れこめばいゝけれども、また雀やなんかに食はれたり、蛙なんかに攫まつたりすると死んでしもうたから、一層

不運と諦らめて俺ら死ぬよ『ぶちめそう心細いとを言はねーでくれよ、氣を強くもつてくれ』と呉れくも頼んだのに、この奴も到頭仰向になつて白くなつて、眼玉も飛び出してしまつた、あゝ不運なのは自分斗りだ、また梅雨にでも入つたら流れ出してしまふのだから、徒ら小供の玩弄物にならないで幸福だと思ひや、自然の災難にかゝるしこんな憂き目を見るなら一層生れぬ先きにと思ふた所ろ、それも始まらぬ、生命があるのに自殺なんぞは親不孝だし、あゝどうも仕方がない一その事も一何もかも運にまかせるとするより外はしかながない、オヤ家の主人の人が何とか云つて居る、命あるものは常に命を大切にすべし、大切にすとも吝むべきにわらず、死は避くべからずとも之に處するの道を誤る事なかれ、心自から安ら

かならん……

なる程、わかつた、主人もなか〜面白いを云つて居るな一併しこの事がわかつたと云ふをどうか主人の人間様に知らせてやりたいが、何を云ふにも金魚のはかなさ、たゞみづにくらそうぞ、いや、みづ知らず、言はず、語らず、思はずに暮さばいかに樂しかるらんだ、何もかも今日が命で御座いますよ、



孤燈獨語錄

獨語子

▲親がなくとも子は育つ』といふ。然し、之は身體丈けについて、いつた事である。精神まで圓滿に育て様といふには、何れ親がなくつては出来な話し。里子にやられた子の意地の大低は宜しくないのを見ても、早くから、両親に離れた子の成長の後、殊に其感情に物足らぬ所のあるに見てもよく分ることである。否な両親の何れかを失つて何れか一方丈けで育てられた子供でも、大低の場合に於ては、其品性に缺けた所が出来るのは是非もない次第といはねばならぬ。母の慈愛と父の威厳とは、二つ相待つて子供の圓滿な品性を作るのである。

▲母となり父となつて、始めて起る感覺は、母と

して父としての義務責任の感であらう。この責任の感の愈々深い人ほど、いよゝ善良な父であり母であるのである人か子供を持つて暫らくの後「わゝ子を持つて知る親の義務」といつた。親の恩といふのは子の方からいふ言葉で、親からいふ時は、こゝろいふのが至當であらふ。

▲家庭の趣味といふ語は近來の流行語であるが、趣味とは果して何を意味するかと問ふたら、多くの人は如何答へるであらう。たい快樂、たい幸福、たい慰安などいふ丈けの意味では所謂家庭生活の眞趣味を得たものとはいはれまい。之等の意味の外に須らく修養の意味を加へなければならぬ。夫としての修養、妻としての修養、父として、母として、子として、兄弟としての修養訓練を受くべき場所として始めて家庭生活の眞趣味を得たりと

すべきである。『善良の夫たるものは、又善良の男子』といふ語は移して、妻にも父にも母にも子にも兄弟にも用ふることが出来るとすれば、家庭は實に人間を完成する場所である、こういふ風に見て、始めて家庭生活の眞趣味が知れよう。家庭の趣味といふことを、たい愉快などと解釋し去るのは、まことに以て淺見である。趣味といふものはそんな淺薄な情緒ではない、向上的傾向を有する極めて、高尚な情操である。

▲今頃男女同權など振り回はすものもあるまいが男女同權といふことが、社會の實際に適當しない議論とすれば、家庭で夫婦同權といふことも亦間違つて居る。一國に二人の君主あつて其國が治まるものでないと同じ様に、一家に權利を同じくする二人の家長があつて其家庭が治まるであらうか。

一體同權といふのは、神とか自然とかいふものに對しての場合にいふ言葉で、生存競争の人間社會に於ての問題でないのである。何れこんなハイカラ思想は、西洋人の思想の糟粕を嘗めてから起つたこと、思ふが、西洋の道德の原據としての聖書に於て、妻が夫と同じ權利を持つべしといふ訓は何處にもないのである。こういふ理想を持つて妻を持つたうものなら、夫こそ、其夫は、一生の盤柳をはめられた様なものといつてよい。

▲近來、家庭雜誌のふえるのは夥しい、曰く家庭の友、曰く家庭、曰く家庭雜誌、曰く新家庭、曰く日本の家庭、曰く明治の家庭、其地方に發行せられるものにも曰く家庭新聞、曰く家庭、其他直接に『家庭』と名が付かぬまでも、大抵の婦人雜誌は、皆多くは家庭を目的として居るものであ

つて見れば、此種の雜誌は、二十の上も數へることが出来よう。それは、これから家庭に讀書の嗜好をもつ主婦が出来るに従つて増したので、先づは家庭の一進歩と見て宜しからうが、然し、雜誌だから、書物だからといつて、其書く所いふ所が皆穩當な説許りとはいはれぬ、故に讀むのはよいが、夫と同時に、雜誌に讀まれぬ用心をして、讀んだものを精細に批評する力を得て置ねばならぬ

### 保育者のため

### 幼稚園に於ける自然研究(三)

平山 ひさ

○フレール氏は凡ての著書の中に、動物を幼児の友とする様にと望んで居る。幼児は動物を世話する事に由て、動物は何を要求するか、どんな感

情を有つて居るかを知り、又自身動物に對する感情が養成され、之が延ひて人間の生活に對する養ひや注意を知る事になる。即ち植物に對する注意が動物に對する注意に進み、遂に人間にまで及ぶものである。

○幼児を動物と親ませるには田舎がよろしい。其處には蝶も飛び牛も遊び雀も巢を作つて居る。併しそれ故にあらゆる幼稚園を畑の中に待つて行くといふ事もできぬ。さればと言つて折角野原や畑に居る動物を、彼等にとつては不便な爲にならぬ町中に連れて來るがよいとも言はれぬ。けれども何處でも何人でも犬や猫を飼養する位はできそうなので、之等を正しく愛し親切に養ふ良習慣を興へるのは至極結構な事である。又少し注意しなへすれば、鶏とか兎とかをも飼ふ事もできそうな

ものである。

○雞とかカナリヤとかを一定の場所に閉ぢ込めて置く事は、鳥の飛ぶといふ自由を奪つて人間が束縛して居るひとひ事である、と幼児が考へるかも知れず、又實際其通である。併し幼児に向つて性質のあしい鳥類や野生の鳥類が閉ぢ込められて困つて居るのと、先祖代々永い間人間に飼はれて、籠の中に生れて他に家あるを知らぬカナリヤの様な鳥を人間が保護してやるのとは、差異がある事を知らせるのは必要な事である。

○幼児が手づから植物を培養するのは良い事であると同じく、動物に對して幼児が注意して之を養ひ自ら手を下して親切に世話をするとといふ事は、精神的にも科學上にも至極有益な事である。こういう事をして居る間に、幼児は動物の爲になる事

の爲には、自分の愉快を犠牲にしてもよい場合がある事を學ぶ、即ち善をする爲には自己の慾望を殺いでもするといふ事を學ぶ。そうして此動物に對する愛は移して人間の内の弱者に向つてはたらく様になり段々進んで何人にも親切な良い人となる。

○幼児の周囲にある注意すべき動物に就て科學的研究をさせるのは良い事であるが、併し此場合に幼児の友としての動物を害せず、苛めず、驚かさぬ範圍内で行なければならぬので、生き物を苦めてまでも科學的知識を得させる必要はない。知識が殖えても同情心が減じては何にもならぬ。

○幼児の目前にある動植物に就てあまり知的に分類し分解する事は不必要なので、それはほんの其動物なり植物なりの特徴とすべき外部のあらはれ

を注意させる位で澤山である。あまり六かしく知的に知らせるよりも其動植物が生命を有つて居る實に不可思議な生命といふものを有して居るといふ事を知らしめて、其生命に對する尊敬を拂はせるといふ事が必要である。

○幼兒には手近な動植物、實物に接する事のできる物に就て親まじめ研究せしめる外に、繪畫を十分利用して到底通例の場所では見られぬ動物とか遠い他國の植物とかを見せる事もできる。

○其他唱歌とか談話とかに由て動物に就て教へたり、又は近邊の公園に連れて行くとか、牧場を見せるとか四邊の風物を利用する事も怠らぬがよろし。

○幼稚園ではなるべく種々の自然物を集める事が大切である。たとへば鳥の巢を見せるとか、蠶の

卵、繭、絹を見せるとか、其他種々の物の卵予とか、貝の種類を集めるとか、いろ／＼の草木を採集するとか、皆幼兒に自然物を愛好する趣味を養ふ事になるので、幼兒は喜んで之を研究したり寫生したりするものである。

○幼兒が自然に對して正しく賢き愛を有ち同情する様に、遊戲を大に用ふるといふ事は、フレーベル氏の考へられた良い方法である。『母の遊戲』の殆ど半分は自然と自然現象に關するもので、雛雞を呼ぶとか、魚になつて泳ぐとか、種子になり花になりて植物生育に模するとかの遊戲は、是れ皆自然を知りて之を愛し之を友とする事を教へるの事で、幼兒は自ら之に由て自然に對する彼等の盡すべき務を學ぶ事になる。

○右の様な遊戲は大人にとりては凡て一場の遊び

であるが幼児にとりては深い意味を有つて居るものである。何となれば遊戯は彼等の生命であり、課程であり、はたらしきであるからである。それで此幼児と離れられぬ關係のある遊戯を用ひて、幼兒に自然を教へるといふ事は至當な事で、凡て自然に對する興味を養ふといふ事は、幼兒に廣大無邊の宇宙を教へ其間に含まるゝ眞理探究の基礎となすものである。

(完)

### 會報

去る六月十七日、本會第三十七回常會を京橋區築地朝海小學校に開きたり、當日は相憎の雨天なりしに係はらず、來會者五十名に餘り、席上東基吉君笹野豊美君の演説あり、次ぎて、田中ふさ子氏の組合の報告、山田ます君の物を買ひたがる子

の習癖の矯正法につきての質問等ありて中々賑かなりき、會の終はりたるは、午後五時頃なりき。

### 入會

- 日本橋區石町一ノ十一
- 女子高等師範學校附屬小學校内
- 日本橋區藥研堀町二六
- 上州碓氷郡原市町一四六私立原市赤心幼稚園内
- 神戸市下山手通七丁目九七ノ三
- 私立聖家族幼稚園内
- 本郷區五丁目十九番地奥隅方
- 美作國津山町田町私立幼稚園
- 麴町區麴町幼稚園
- 麴町區麴町幼稚園
- 上州高崎市赤坂官舎一〇七
- 本所區縁町五丁目二十八番地
- 赤坂區青山六丁目百二〇
- 静岡縣田方郡三島町小仲島四五〇
- 静岡縣田方郡三島町一四〇〇

### 會費領收(自明治三十八年五月廿五日)

金額	年	月	日	姓	名
六〇	三	八	五	一	〇
	三	八	一	〇	
				高	橋
				い	ち



二〇〇	四〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇	二〇	二〇	二〇〇	一五〇	一二〇	九〇	六〇	六〇	六〇
三八、五—三九、一	三八、三—三八、六	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、一—三九、三	三八、六—三九、五	三七、七—三八、三	三八、四—三八、九	三八、三—三八、八	三八、七—三八、一
町田 孝	小出 末三	斯波 やす	立花 はる	尾田 けい	堀越 源二郎	横山 榮次	伊藤 せい	今立 裕	山口 西三郎	矢作 てつ	波多野 とく	佐伯 外浪	伊藤 弘一	喜多見 佐喜	鳥居 鏡三郎	宮岡 龜門	伊東 せつ	奥田 織衛	宮川 春野	宗 秀馬	伊藤 下三	阿部 いノ	太田 とめ
二〇	六〇	六〇	五〇	五〇	六〇	六〇	六〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇	一〇〇	五〇	五〇	一五〇	三〇	五〇	五〇
三八、三—三八、四	三八、六—三八、一	三八、五—三八、一〇	三八、一—三八、五	三八、三—三八、七	三八、一—三八、六	三八、一—三八、六	三八、六—三八、一一	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三八、三—三八、四	三七、一二—三八、九	三七、一二—三八、九	三八、五—三八、九	三八、一—三九、三	三八、六—三八、八	三八、四—三八、八	三七、一二—三八、八	三七、一二—三八、四
蘇 岩太郎	太田 捨	志田 なか	飯野 ふみ	用瀬 加代	高木 萬壽	山田 竹	磯畑 せい	市原 壽美	竹島 茂那	吉村 千鶴	西島 富壽	南摩 まき	大羽 いさ	下村 三四吉	高橋 忠次郎	淺田 鶴	矢野 房代	田村 和子	宮高 たま	工藤 フジ	増澤 なみ	菅野 きしぬ	龜岡 伸

三〇 三〇 五〇 三〇 三〇 三〇 三〇 三〇 二〇 五〇 三〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 七〇 三〇 三〇 三〇 三〇 六〇 二〇 二〇 二〇  
 三八、一——三八、二  
 三八、三——三八、四  
 三八、三——三八、四  
 三八、七——三八、一二  
 三八、四——三八、六  
 三八、四——三八、六  
 三八、六——三八、八  
 三八、四——三八、六  
 三八、六——三八、一二  
 三八、七——三八、一二  
 三八、二——三八、一二  
 三八、四——三八、三  
 三八、三——三八、一二  
 三八、七——三八、九  
 三八、一——三八、五  
 三八、六——三八、七  
 三八、六——三八、八  
 三八、六——三八、八  
 三八、八——三八、一〇  
 三八、七——三八、九  
 三八、五——三八、九  
 三八、六——三八、八  
 三八、四——三八、六

坂元つや 深江とき 中安親 山田まさ 千葉秀 井川ひさ 江尻すが 西本きみ 笹野豊美 成瀬きよ 近藤はま 野口ゆか 西村もと 佐々木八千代 宇野みか 樋口きち 藤谷いわ 鈴木ぎん 田淵みす 平山ひさ 新井博次 武田錦 佐方鎮

一一〇 一〇〇 五〇 一五〇 五〇 二〇 二〇 二〇 五〇 二〇 一〇 二〇 二〇 二〇 五〇 一〇〇 一〇〇 三〇 五〇 一〇〇 一〇〇 五〇 一〇〇  
 三八、四——三八、三  
 三八、五——三八、九  
 三八、六——三八、三  
 三八、三——三八、七  
 三八、二——三八、四  
 三八、五——三八、九  
 三八、五——三八、六  
 三八、六——三八、一〇  
 三八、一——三八、六  
 三八、三——三八、四  
 三八、四  
 三八、三——三八、四  
 三八、三——三八、七  
 三八、三——三八、四  
 三七、五——三八、一  
 三八、三——三八、四  
 三八、六——三八、一〇  
 三七、一二——三九、二  
 三八、五——三八、九  
 三七、五——三八、二  
 三八、七——三九、五

吉住幾久江 北野晴 伊藤さん 吉田しう 三谷鏡 小貝真 吉野かほる 高木あき 前田捨松 谷田部順 町田則文 小池みつ 後閑菊野 林浦さと 松浦さと 下田たづ 杉本まさ 吉川愛 清原興八郎 鳥海順 奥平たま

# 研成會 三重縣 夏期講習會

## 會場及會期

三重縣師範學校內八月九日より十五日迄  
山口縣師範學校內八月十五日より廿一日迄  
(每日午前四時開午後三時閉)

## 一 科目及講師

### 第一部 手工科

東京府師範學校 中垣兵次郎君  
手工科 擔任

新設の方法より經費、細目を細論し、主として教順により各種の製作實習をなす準備品は當日講師の指圖により準備するもおそしとせず(準備費約四五十錢)

### 第二部 遊戯及唱歌科

東京遊戯法研究会講師 伴 茂樹君  
東京府師範學校 訓練導 中川 濟君  
東京遊戯法研究会講師

遊戯は國定小學校讀本唱歌集に合せたる『國定歌遊び』を中心として其他最新案の競技表情行進舞踏等約五十種  
唱歌は遊戯に要する唱歌及マーチを主として講習す

第二部 鉢操法及遊戯法  
兒童遊戯研究会 講師 乙訓 鯛助君  
東京遊戯法研究会講師 中川 濟君  
鉢操法は改正新式各種に亘りて其教授法をも併せ講習す  
遊戯法は殆んど第二部と同じく約三十種にして更に鉢操的遊戯の數種を加ふ

## 一 會 費

各部共金壹圓(研成會員は二割引)  
(開會當日御持參のこと) 時間の都合上兼修を許さず

## 一 講習豫定員

各部共百五十名まで  
東京麴町區飯田町四丁目十二番地  
研成會宛

## 一 申込期限

七月廿五日限り  
東京市麴町區飯田町四丁目十二番地  
研成會

明治卅八年六月

# 研成會 愛媛縣 講習會

## 會 場 愛媛縣師範學校內

## 一 科目及講師

### 第一部 手工科

東京府師範學校 中垣兵次郎君  
手工科 擔任

新設の方法より經費、細目を細論し、主として教順により各種の製作實習をなす準備品は當日講師の指圖により準備するもおそしとせず(準備費約四五十錢)

### 第二部 遊戯及唱歌科

東京遊戯法研究会講師 伴 茂樹君  
東京府師範學校 訓練導 中川 濟君  
東京遊戯法研究会講師

遊戯は國定小學校讀本唱歌集に合せたる『國定歌遊び』を中心として其他最新案の競技表情行進舞踏約五十種  
唱歌は遊戯に要する唱歌及マーチを主として講習す

一 會 期 八月十九日より廿五日まで七日間  
(毎日午前四時開午後三時閉)  
一 會 費 手工科は金七十錢 遊戯及唱歌科は金壹圓 研成會員は二割引(開會當日御持參のこと)  
時間の都合上兼修を許さず

## 一 申込所

東京市麴町區飯田町四丁目十二番地  
研成會宛

## 一 申込期限

七月廿五日限り  
愛媛縣 教育會

明治三十八年六月

東京市麴町區飯田町四丁目十二番地

松山部會 研成會

▲第一部金六  
▲七年十二月  
▲每月五日刊

# 庭家

▲訂裁は優美  
▲内容は豊富  
▲趣味は津々

第五卷第六號要目

◎表紙書	庭	棍田 半古
◎遠き理想と近き理想	庭	記者
◎人生の齟齬と煩悶	庭	記者
◎世界の進歩と個人の進歩	庭	記者
◎白蓮(小説)	庭	江部 晴村
◎盲人物語	庭	山田 夢白
◎從軍談	庭	眞龍齋貞水
◎一口啣	庭	記者
◎裁縫の榮	庭	常盤千代子
◎長命の秘訣	庭	三 舟
◎和洋料理	庭	石井 丹羽
◎かため笠	庭	なみ 子
◎みどり會詠草	庭	大谷繞石選
◎軍國の女子	庭	有馬 祐政
◎情的女子教養	庭	吉岡 正春
◎新派和歌評釋	庭	安藤 映生
◎考物	庭	記者

## ▲注意四則

◎投稿歓迎 何れの欄へも隨意に投稿するを得

◎會員募集 和歌奨勵の爲にひとり會を組織し和歌の投稿を歓迎する投稿者は即ち會員にして別に規定の歌題なし、書葉書にて投稿せらるゝ者は書葉書狀に挿入し特に机上に永く保存す

◎家庭の特色は精神教育を主張するにあり、加ふるに趣味と實益とを以て本誌を裝飾す

◎本社では別に雜誌文書傳道を行す、一部三錢年三十六錢郵税共毎月二十日發行に付兩方購讀せらるゝ方は毎月三回本社に福音に接するを得

發行所 東京三田五丁目 庭家社 東京三田五丁目 庭家社

# 慰 草

●病兵への慰めとして発行したものですが希望者に對しては御望みに應じて

(九重の雲) 最近御製八十首

(わかば) ●小説五篇●詩

歌新體詩俳句悉く閨秀作家と當代知名の文士の手に成れるもの

何部でも實費一冊五錢郵税一錢の割合にて應じますから御申込くだ

せうおし

(赤心微涓)

は小學生育兒院生の手  
に成る

(紫電白光)

は古訓教話安心の葉を  
のす

(納涼臺)

は滑稽俳句お伽話●未  
亡人訪問の記などあり  
て慰問の種ならぬはな

(後付ノ二)

發行所 東京大塚市小石川七番地 加持世界社

# 女子割烹夏季講習會

會員募集  
作法

八月一日より七日迄一週間相州鎌倉雪の下鎌倉女學校に於て女子割烹夏季講習會を開く

◎講師

料理師範八世 石井治兵衛

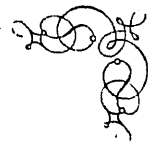
鎌倉女學校割烹作法造花科教員 清水喜代子

主任 石井泰次郎

八月九日より十日間京橋區鈴木町大日本禮節學會教場に於て作法及割烹夏季講習會を開會す詳細の規則は御申越次第送呈すべし

東京市京橋區鈴木町十一番地

七月 大日本割烹學會



謹告

七八兩月に限り本誌

原稿はすべて左の所

に御送附を乞ふ

東京市本郷區西片町  
十番地はノ十九號

東 基 吉



# 女子割烹夏季講習會

會員募集  
作法

八月一日より七日迄一週間相州鎌倉雪の下鎌倉女學校に於て女子割烹夏季講習會を開く

◎講師

料理師範八世 石井治兵衛

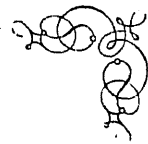
鎌倉女學校割烹  
作法造花科教員 清水喜代子

主任 石井泰次郎

八月九日より十日間京橋區鈴木町大日本禮節學會教場に於て作法及割烹夏季講習會を開會す詳細の規則は御申越次第送呈すべし

東京市京橋區鈴木町十一番地

七月 大日本割烹學會



謹告

七八兩月に限り本誌

原稿はすべて左の所

に御送附を乞ふ

東京市本郷區西片町  
十番地はノ十九號

東 基 吉



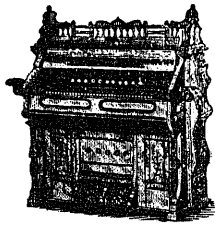
明治三十四年二月廿八日第三種郵便物認可

リセ領受ヲ牌賞等壹第 於ニ會覽博國內回五第、琴風製葉山



山 葉 製 風 琴  
(附 險 保)

- 壹號 形金拾六圓五拾錢
- 貳號 形金廿六圓五拾錢
- 參號 形金參拾七圓
- 四號 形金四拾參圓
- 五號 形金四拾八圓
- 六號 形金五拾五圓
- 七號 形金六拾五圓
- 八號 形金七拾五圓
- 九號 形金八拾五圓
- 十號 形金百貳拾圓
- 第十一號 形金百貳拾圓
- 第十二號 形金百貳拾圓
- 第十三號 形金百貳拾圓
- 第十四號 形金百貳拾圓
- 第十五號 形金百貳拾圓
- 第十六號 形金百貳拾圓
- 第十七號 形金百貳拾圓
- 第十八號 形金百貳拾圓
- 第十九號 形金百貳拾圓
- 第二十號 形金百貳拾圓



○山葉製洋琴 金參百圓以上

- 舶來洋琴 三百圓以上三千圓迄各種
- 舶來風琴 百圓以上千五百圓迄各種
- 鈴木製ウァイオリン
- 金五圓以上五
- 十圓迄各種其
- 他弓箱附屬品
- 等各種
- 舶來ウァイオリン及弓箱等各種
- 戰隊用陸軍々々樂器各種
- 樂隊紀念國旗吹奏樂器各種
- 八人組織簡易吹奏樂器一種
- 右の外手風琴、ハーモニカ、舶來フラジ
- ヨーロッパ各種樂器附屬品、和洋音樂書
- 各種郵券貳錢御送附あらば美麗なる目
- 錄進呈す



新刊音樂書

- 林廣守作曲、ノエルベリー先生和聲
- 一 君が代 美本 定價金拾錢 不要郵稅
- 一 高須治輔先生作歌、本元子作曲 頗美本 定價金拾錢 郵稅金二錢
- 一 西比利亞地 唱歌 頗美本 定價金貳拾五錢 郵稅金四錢
- 一 北村季晴先生作 (第參版發行) 頗美本 定價金貳拾五錢 郵稅金四錢
- 一 第一編 須磨の島 頗美本 定價金貳拾五錢 郵稅金四錢
- 一 第二編 離れの島 頗美本 定價金貳拾五錢 郵稅金四錢
- 一 第三編 露の夢 頗美本 定價金貳拾五錢 郵稅金四錢
- 一 全篇 露の夢 頗美本 定價金貳拾五錢 郵稅金四錢
- 一 ノエル、ベリー先生編 練習書 大形洋裝 定價金五拾錢 郵稅金八錢

ピノアノオルガ 調律修繕